資料1-1
令和3年11月12日
第4回男女共同参画推進会議・
女性活躍推進協議会

第５次としま男女共同参画推進プラン（素案）の委員からの意見及び事務局からの提案に対する対応（案）につ

No	ご意見及び事務局からの提案	対応（案）
＜第2章　プランの内容＞		
＜目標1　―　施策の方向（１）ＤＶの根絶と支援体制の充実＞		
1	【20ページ】施策の目標１では、「すべての人が性別等に起因する暴力や差別、偏見などの人権侵害や貧困などの生活上の困難を抱えることなく、安心して健康的な生活を送ることができるまちを目指す」とし、配偶者暴力防止基本計画として、SDGsゴール「１貧困をなくそう」を設定してていることから、「貧困」との関連づけがわかるように説明する必要があると考える。	現状と課題の記述を修正した。 「暴力の被害者は女性である場合が多く、身体的暴力のみならず、精神的暴力・経済的暴力・性的暴力も、被害者の心理、行動に深刻な影響を与えることが明らかになっており、女性の自身や自尊感情を失わせ、外部に助けを求められなくなるなど、その後の生きづらさや貧困に陥る要因になることが指摘されています。」
2	【20ページ】「エンパワーメント」などの単語は、一般的ではない感じがする。一方で46ページに「アンペイドワーク」という単語があり、直後にカッコ書きで無償労働と短い形で言い換えがされている。「エンパワーメント」で心が折れないように、この20ページで完結するようなキーワード的な説明を入れると良い。	カッコ書きで一言で適切な言葉に言い換えをすることが難しいため、用語解説が必要なすべての単語については、「用語解説」で説明することとした。
3	【20ページ】「新型コロナウイルス感染症の拡大では、配偶者への暴力や性暴力の急増等」との記載がある。これでは配偶者の暴力や性暴力の急増だけに焦点が当てられてしまうので、「配偶者及びパートナー」というように一言入れてはどうか。	案のとおり記載済み。
4	【21ページ】「警察における配偶者からの暴力事案認知件数」のグラフの出典が警察庁資料となっている。数字をみると全国の数字であると思うが、本プランで取り上げるのは、豊島区内のデータが多いと思うので全国の数字の場合は、その旨を記載する必要があると思う。	案のとおり記載済み。
＜目標1　―　施策の方向（2）性と生に関する健康支援＞		
5	【30ページ】「性感染症の陽性率は、男性が半減しているのに対して、女性は増加している状況です。」となっている。一人の男性が複数の女性に感染させていると読めるが、この文章の真意を教えていただきたい。	記載された陽性率の男性が半減、女性が増加というデータは、池袋保健所事業として実施した性感染症検査の推移からクラミジア検査結果の推移をとられた記載と判明した。しかし、この検査は受診者が男性約250名、女性約180名につき、陽性者が数名から十数名と極めて限られた対象者数から算出されたものである。そのため、年ごとの陽性者率の変動も大きくなり、代表性はないと考えた。区が保有する他の性感染症データも確認したが、お示しする適切な情報はなかった。【池袋保健所回答】 また、「一人の男性が複数の女性に感染させている」という誤解を与えかねない記述となっているため、「現状と課題」から感染症の記述は削除した。
6	【31ページ】「性と生に関する健康支援」では性感染症についても入ってくるものだと思う。今回、性感染症の罹患率などのグラフが入っていないのはなぜか。	
7	【30ページ】若年層の人工妊娠中絶にしても、子宮頸がんにしても女性が一人で妊娠して中絶するわけではない。男性にも何らか分かってほしいということを表現するのは難しいのか。	『人格やジェンダー、多様性などを踏まえたいわゆる「包括的性教育」の普及が、男女ともに必要です。』と『男女ともに』という記述を追加した。
8	【30ページ】豊島区でも女子中学生に無料のクーポン券を配布している。ワクチンを打たないために、世界でも日本だけが突出して子宮頸がんの患者が増えている。その点はアピールしていかなければならない。また、他の自治体も含めクーポン券を配り始めて、接種を後押ししているので、この委員会でも推奨するなどの文言を入れても良いかもしれない。	2021年3月に策定された第３次豊島区がん対策推進計画には、下記のとおりHPVワクチンに関する記載を加えている。 『②子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）接種 子宮頸がんは、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因で起こるがんです。国立がん研究センターの統計によると、日本では、11,012人が罹患（平成29 年）し、2,871人が亡くなっています（平成30 年）。感染する前にワクチンを接種することで予防可能であるとされ、平成21 年から国内でも接種が開始されました。 豊島区でも平成22 年に「豊島区がん対策推進会議」を設置した際に、「子宮頸がんワクチン検討部会」を置き、公費助成を開始しました。平成25 年４月には、予防接種法改正によって定期予防接種化されましたが、同年６月に国は「積極的接種勧奨の中止」を勧告しました。これを受けて、本区でも個別接種勧奨を中止していますが、令和２年10 月、国よりHPV ワクチン定期予防接種に関して対象者等へ個別に周知するよう通知があったため、令和２年度は、高校１年生相当の女子及びその保護者に対し、「HPV ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）に関するお知らせ」という情報提供のはがきを送付しました。 国の第３期がん対策推進基本計画（平成30 年３月）では「科学的知見を収集した上で総合的に判断していく。」としていることから、本区においても国の動向を注視するとともに、今後も接種対象者に必要な情報提供を行うなど適切に対応していきます。』 一方、HPVワクチンへの取り組み方については、検討が進められている国の動向を注視している状況なので、今回の男女共同参画推進プランに、現時点の区としての姿勢を独自に書くことは難しいため、文言の追加はしないこととした。
9	【30ページ】ワクチン接種によって半減させられるのであれば、ワクチンによる保健医療サービスがある旨を何らかの形で触れ、検診の前に防げるものがあるとメッセージとして伝えても良いのかなと思った。	

No	ご意見及び事務局からの提案	対応（案）
10	**【30ページ】**「性と生に関する健康支援」については、リプロダクティブ・ヘルス/ライツと生涯における心身の健康づくりの推進が課題である。委員の様々なご意見と池袋保健所のアドバイスにより、この２点について、より分かりやすい説明が必要と考える。	全体の文章の流れ、構成を組み替えた。
11	**【31ページ】**「性と生に関する健康支援」について、今回から新たに32ページに年代別の人工妊娠中絶のグラフが追加されている。これに対するコメントが現状と課題に入っているが、区としての今後の方針が全くなくグラフだけが唐突に入ってしまうことに違和感がある。 また、リプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉はまだ浸透していないが、女性の自己決定権という大変重要な要素が含まれているので、コラムなどで補完しないで人工妊娠中絶の数値だけを記載することに懸念がある。	「現状と課題」に女性の自己決定権の記述を追加し、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツと性的同意」というコラムで、包括的性教育の理念を記載した。
12	**【31ページ】**豊島区は若い世代のがんの啓発等にも取り組んでいるところである。子宮頸がん・乳がん検診の受診率は全体の割合が示されているが、これを人工妊娠中絶のグラフのように年代別に受診率を分けることはできないか。	子宮頸がんは年代で差があるが、乳がんは年代による差が２～３％とわずかであり、掲載スペースの関係上、別紙案のとおり子宮がんのみ年代別に受診率を掲載した。
13	**【31ページ】**「年代別の人工妊娠中絶」のグラフは、実数を示した方が良いと思う。	全実数を示すと数値が多く、分かりにくいグラフとなるため、割合ではなく年齢層別の積み上げ棒グラフとした。
＜目標1　―　施策の方向（3）多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備＞		
14	**【35ページ】**性別、年齢、国籍などが列挙されているが、ＬＧＢＴの方の立場からすると、性別だけにするのは良くないと思う。「性別・性志向」あるいは「性」とすれば、ＬＧＢＴの方も入ってくることになるので、少し細かく修正した方が良いと思う。	「多様な性自認・性的指向」に対する偏見や差別については14行目以降に別に記載し、パートナーシップ制度につながるような構成とした。
15	**【36ページ】**施策の方向「多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備」に関するグラフとして、性的少数者だけでなく、外国籍住民等や高齢者、障害者に関するグラフを掲載することが適切と考える。	グラフ「外国人や性的少数者等に関する認識」グラフ「高齢者や障害者等の生活に関する認識」を新規追加し、グラフ「性的少数者（ＬＧＢＴ等）という言葉の認知度」を削除した。
＜目標2　―　施策の方向（4）働く場における男女平等の推進＞		
16	**【40ページ】**女性を取り巻く就労状況は、労働力率をみると以前よりM字カーブが緩やかになっているため、女性の労働力率のみを掲載するだけでは問題提起とならない。男性の労働力率も掲載し、男性との差が大きいこと、また未だ女性の非正規雇用の割合が高いことを言及することが必要と考える。	①現状と課題の記述を変更した。 ＜変更前＞『女性が働き続けるための法制面での整備は進んでいますが、現実には結婚、出産、育児を機に仕事から離れる傾向は解消されていません。さらに出産・子育て期を経て、再び就業率が上昇する、いわゆるM字カーブが全国的に以前より緩やかになってきている傾向が見られますが』 ＜変更後＞『女性が働き続けるための法制面での整備は進んでいますが、女性は非正規雇用労働者の割合が高く、出産・育児を機に仕事を辞めざるを得ない場合も少なくありません。平成27年度の国勢調査の結果では、豊島区における男性の労働力率は20歳代後半から50歳代後半まで高い水準を維持していますが、女性は30代で大きく減少しています。』 ②「豊島区における年齢階層別の就労状況」のグラフに、男性の労働力率を追加した。
17	**【41ページ】**現状と課題の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する記載があるが、被害が女性のみであると誤解を与える書き方であるため記述を変更する必要があると考える。また、平成３１年４月に改正した男女共同参画推進条例にはセクシュアル・ハラスメントにとどまらず、新たに「婚姻、妊娠、出産、育児若しくは介護に関するハラスメントの防止」を規定している。そのため、マタニティ・ハラスメントやパタニティ・ハラスメントについても記載する必要があると考える。	①現状と課題の記述を変更した。 ＜変更前＞『職場における男女平等の状況を見ると、およそ６割の区民が男性の方が優遇されていると感じており、職場が男女平等になっていると感じているのは、２割未満となっています。加えて、セクシュアル・ハラスメントの被害を受けたことや見聞きしたことがある人は、およそ４割に上るなど、職場における男女平等の実現に向けさらなる取組みが必要です。』 ＜変更後＞『職場における男女平等の状況については、およそ60%の区民が「男性の方が優遇されている」と感じており、「男女平等になっている」と感じている区民は20%未満となっています。さらに、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等の性差を理由とする差別の課題も根深く残っています。』 ②「セクシュアル・ハラスメントの被害の状況」のグラフを削除した。 被害が女性のみであると誤解を与えるリスクがあることや、紙面の都合上、削除した。 ③パタニティ・ハラスメントについてのコラムを追加した。

No	ご意見及び事務局からの提案	対応（案）
＜目標2　―　施策の方向（5）＞家庭生活と仕事の両立支援		
18	【45ページ】施策の方向の現状と課題において、前提となる区民のワーク・ライフ・バランスにおける理想と現実の区民意識調査結果を記載する必要があると考える。 また、近年の就業をめぐる状況を鑑みると、『男性・正社員における長時間労働、男女の賃金格差、非正規労働者の増加など、労働をめぐる環境は厳しさを増しています。』という記載は不適当であると考える。 ＊長期的には長時間労働、男女の賃金格差は改善傾向。非正規労働者の割合は65歳以上の層以外は横ばいか低下傾向。（別紙参照）	現状と課題の記述を変更した。 ＜変更前＞ 『「人生100年時代」と言われている現代、一人ひとりが自分らしく、より豊かに過ごすためには、家庭生活と仕事の調和を図り、それぞれの価値観やライフステージに応じた多様な生き方が選択できる社会の実現が必要です。しかし、現実は男性・正社員における長時間労働、男女の賃金格差、非正規労働者の増加など、労働をめぐる環境は厳しさを増しています。』 ＜変更後＞ 『「人生100年時代」と言われている現代、一人ひとりが自分らしく、より豊かに過ごすためには、家庭生活と仕事の調和を図り、それぞれの価値観やライフステージに応じた多様な生き方が選択できる社会の実現が必要です。区民意識調査では、理想のライフスタイルとして「仕事を優先する生活」と回答した割合は約6%にとどまっており、仕事以外の家庭や地域活動などと両立した生活を望む区民が多くなっています。』
19	【46ページ】現状と課題に『女性は子育てや介護のほか掃除や洗濯、買い物など家庭生活において多くの役割を担っている傾向があり、家事労働時間も男性より多くの時間を使っています。また、そうした家事や子育てなどのいわゆるアンペイドワーク（無償労働）が評価されていないことも問題となっています。』という記載がある。しかし、施策の方向5「家庭生活と仕事の両立支援」においては、女性のアンペイドワークよりも、男性の長時間労働のほうが大きな課題である。また、家事労働の男女格差については施策の方向7「学習・啓発による男女共同参画意識の向上」でも記載しており、内容が重複する。よって、削除することが適切であると考える。	現状と課題の記述を変更した。 ＜変更前＞ 『女性は子育てや介護のほか掃除や洗濯、買い物など家庭生活において多くの役割を担っている傾向があり、家事労働時間も男性より多くの時間を使っています。また、そうした家事や子育てなどのいわゆるアンペイドワーク（無償労働）が評価されていないことも問題となっています。』 ＜変更後＞ 『男女を問わず子育てや介護を理由に離職することなく継続して働き続けることは、個人の経済的な自立や自己実現につながるものです。一方、近年は子育て中に親の介護に直面する「ダブルケア」も社会問題となっており、これまで以上に就業や復職を諦めざるを得ないケースの増加が予想されます。誰もが働きながら安心して子育てや介護をするためには、保育や介護のための施設が整備され、多様なニーズに対応できるサービスの充実が必要です。区では、私立認可保育所の積極的な誘致等により、保育施設の整備に取り組んできましたが、引き続き子育てや介護サービスの充実に取り組むことが求められます。』
20	【47ページ】この男女共同参画推進プランを見た限りでは、総合調達において、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業がポイント化されるということが分からないと思うので、そのことについても言及をするべきと思う。	案のとおり記載済み。
21	【47ページ】子どもスキップは仕組みとして待機児童が出ないようになっていたと思う。そうした事業を指標とすることに意味があるのかと思う。	当該指標は「豊島区子ども計画」においても指標として設定されている。指標は数値で計れるものでなくてはならず、また、待機児童ゼロを継続することを目標にすることは、家庭と仕事の両立支援にふさわしいと考える。
22	【47ページ】無理に入所させて待機児童を０人にしたということであれば、「子どもスキップの待機児童数」を指標とするのは不適切であると思うので、何か違うものにしていただきたいと思う。	
＜参考資料　8＞　男女共同参画のあゆみ年表		
23	【82ページ】区議会の方でも男女共同参画に関わる様々な意見書や決議を出している。そうしたことが一目でわかるようにできると良いと思う。	案の中の「男女共同参画のあゆみ年表」のとおり記載済み。